

〔論文〕

小学校教員の読書指導力養成に関する研究

—— 熟達した読書指導者から得られた知見 ——

滝 浪 常 雄

名古屋学院大学スポーツ健康学部

要 旨

本研究は、読書指導者養成のために必要な要素要件を洗い出すことを目的としている。これまでも読書指導に関する研修等は、校内研修や官制研修として位置づけられていたものの、学校によって研修には差があり、地域によっても差があることは明らかである。したがって、そのほとんどは on the job の学びに任されているのが現状である。教員養成機関にも、選択制の司書教諭資格の講座が設置されているところはあるが、必修科目として読書指導の教育課程は存在しない。そこで、より学校現場の教員に学びやすい読書指導のあり方を考えていきたいと考えている。本稿では、本研究の一環として、熟達した読書指導者を思われる人物にインタビュー取材を行い、そこで得られた知見から、読書指導者養成に向けた要素要件を洗い出した。読書指導者の養成を考える上で、重要な知見ではあるが、まだサンプル数が少ないので、今後はサンプル数を多くして、知見を深めていきたい。

キーワード：読書教育，小学校教員，読書指導力，読書指導者

A study of the education of the elementary teacher's skill in a reading instruction

—— A knowledge of the experienced reading instruction teachers ——

Tsuneo TAKINAMI

Faculty of Health and Sports
Nagoya Gakuin University

*本稿は、JSPS 科研費 JP19K02847（基盤研究C「小学校教員の読書指導力向上のための支援プログラム」）の助成を受けた成果の一部であり、第139回全国大学国語教育学会で紙面発表した原稿を加筆修正して、本論文とした。

発行日 2021年3月31日

1. 問題の所在

21世紀を迎え、我が国の学校教育における読書教育政策が大きな盛り上がりを見せるのは、1997年の「学校図書館法」改正を経て、2000年代に入ってからである。2000年に「子ども読書年」、2001年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されると、2002年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」が施行され、全国の自治体で文字通り読書活動が推進されていった。2005年に「文字・活字文化振興法」が制定され、2010年には「国民読書年」となり、読書教育政策はめざましい発展を遂げる。

加えて、2003年から司書教諭の12学級以上の学校必置となり、2014年からは「学校司書」が学校図書館法に明記された。また、平成20年版（2008年）の学習指導要領国語編では「読書活動の充実」が明記され、読書活動の質の向上が求められたのであるが、これは教員の読書指導力に期待しているものと言える¹⁾。平成29年版（2017年）の学習指導要領国語編では「読書指導の改善・充実」と掲げられた。国語科で育成する資質・能力を高める上で、重要な活動として位置づけられた²⁾。まさに、学校の読書活動も充実の時期を迎える。特に改訂の要点として「読書指導の充実」という文言は、それまでの「読書活動の充実」と変わり、教師側の立場から述べられており、教師の指導力の一つとして認知されたと言える。

しかも、読書活動は単に国語科だけの取り組みだけでなく、他教科における学校図書館の利活用も促進した。また、地域の図書館と連携する学校も増え、学校図書館は読書機能だけでなく、学習機能、情報機能としての充実が図られ、司書教諭を中心に図書館経営が学校教育活動に定着したと言える。

さらに、保護者会や地域でも読み聞かせボランティア・サークルが作られ、学校外からの支援も活発に行われている。

当然ながら、さまざまな読書活動は学校現場を中心に進められていくわけであるが、その指導の中核は教員であり、読書指導は教員の資質能力として位置づけられている。

しかし、荻野(2013)は「子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究」(平成25年6月)の「教員調査ワーキンググループ報告書」の中で「読書教育の推進のために効果的と考えられる方策について尋ねたところ、現在の学校図書館の環境や人員体制の充実、読書教育の充実には支持が高いのに対し、教員の養成課程や学校の教育課程に「読書教育」を位置づけることには消極的な傾向が見られた」と述べている³⁾。現在に至っても「読書科」「読書指導科」といった読書指導力養成の科目はない。したがって、読書教育の充実のためには優れた読者指導者の養成は重要な課題である。

筆者が2018年、A市において小中学校の図書主任を対象にアンケート調査を行ったところ、以下に示す問題点が浮かび上がってきた⁴⁾。

- (1) 司書教諭の資格を得ている割合は多いが、授業時数の軽減はされていない。
- (2) 年齢性別では、50代女性が圧倒的に多数を占めている。年齢に関係なく、性別であれば女性が8割以上を占めるという状況である。

(3) 全校を巻き込んでの読書指導ができず、読書指導に不安を抱えながら、模索する姿が見られる。

(1) については行政的、制度的な問題である。現在の教員定数の範囲内では学校経営上、小学校においては、学級担任が兼任することが多く、なかなか授業時数の軽減は難しいのが現状である。

(2) については学校内組織上の問題であるが、そもそも小学校は女性教員が多いが、調査した研修会においても小中学校合わせて8割が女性教員であった。かなりの偏りを感じざるを得ない。本研修顧問の校長が、これでは図書館の図書購入で選書に偏りが生じないかとこぼしていたが、選書の性差は検討する必要があるが、読書嗜好の性差はありうることなので、選書に影響を及ぼす可能性はあるだろう。

(3) の教員の読書指導への不安に、本研究は注目した。読書指導への自信のなさや不安は、たとえ司書教諭を取得してもあるようである。特に中学校の場合は、教科担任制であるため、読書指導や図書館指導は国語科教員に任されている。しかも、小学校のように全校で取り組むという経営的な戦略に難を抱えている。

中には、調査のために謙遜している方もいるかもしれないが、かなりの人数に上っていることを考えると、その解消方法を、どうすべきか、これが本研究の発端でもある。

管見によれば、読書指導力の養成は、特に大学の教員養成課程に位置づけられていない。それを補う形で司書教諭の資格があるが、希望選択制である。しかも、司書教諭を取得したとしても、アンケートでは学校現場での十分に生かされていない実情が浮かび上がってきた。

では、教員はどのように読書指導力を身に付けていくのかと言えば、それはon the jobの学びに任されているのが実際のところだろう。つまりは教員自身の意欲的な向上心と潜在的能力に任されている。これでは長期にわたって教員の読書指導力を安定的に供給し、維持するのは難しいのではないだろうか。これが本研究の問題意識である。

2. 先行研究（提言、制度、実施プログラム）

これまでに読書指導者の養成については、1967年（昭和42年）『現代読書指導事典』（以下『現代読書』）において、すでに指導内容等の提言がなされている⁵⁾。「23 読書指導の指導者」という項目において、読書指導者を「親」「教師」「図書館員」の責任の重要性を説き、その資質、読書指導の養成に関わる理念・方法・内容が示されている。おそらく読書指導者の養成に関する提言の嚆矢であると考えられる。しかし、現在でも実現には至っていない。

平成期に入り、読書教育が盛り上がりを見せると、読書指導者の養成のために、司書教諭の資格制度が立ち上がった。12学級以上の司書教諭の必置となったこともある。しかし、あくまでも希望選択制である点に課題を残している。また、資格を取得しても学校現場で生かされていない現状もある。

そして、読書指導者養成の実証研究としては、足立（2009）の読書指導スタンダードを活用したプログラムがある。海外のプロフェッショナル・スタンダード（IRA, NBPTS, ISBE）と「教

員のICT活用指導力の基準」(文部科学省 平成19年2月)を参考に、現職教員向けの5回の研修プログラムを作成、実践、評価している⁶⁾。

本研究では、『現代読書』『司書教諭資格』『読書指導スタンダード』を読書指導者の先行的研究と位置づけることとする。

3. 研究の目的と方法

読書指導者の養成において、先行研究と現状の問題点を指摘してきたが、養成機関における読書指導者への取り組みは行政的な改革を必要とする。本研究では最終的にはそこにつながることを願いながらも、現段階では、制度的レベルの読書指導者養成は現実的ではないと判断した。

そこで、本研究では教員が養成機関で司書教諭の資格を取得していないとしても、小学校教員養成課程において教職科目の一つとして、初等国語や国語科教育法などで読書指導には触れていらずであるという前提で考えていきたい。つまり、ある程度の読書指導力は卒業時に備わっているという前提である。だとすれば、小学校教員であれば、学校現場で、いかに読書指導力を養成していくか、on the jobの学びに任されている面を見直し、普段の教員活動の中で、読書指導における要素要件を洗い出しながら、いかにプログラミングしていけるのか、その支援策を提案していくことを目的とする。

方法については、これまでの取り組みを参考にしつつも、読書指導者としての声を拾い上げ、質的アプローチを行っていき、そこから得られた知見をもとに要素要件を明らかにする。具体的にはインタビューを繰り返しつつ、学校現場において、特に図書館に携わる教員や補助員、無論小学校の場合は、全員が読書指導を行っているので、一般教員にもインタビューを行っていくつもりである。

しかし、今回のインタビュー調査は、熟達していると思われる読書指導者に絞って、指導観や実践について探ってきたい。

4. 学校現場における教職員から得られた知見

ある小学校の教員と図書館補助員を対象にインタビューをした結果以下のことが課題となっていることが分かってきた。以下に示すが、滝浪(2018)に、これまでの読書指導力における課題を示した。一部要約した⁷⁾。

- (1) 読書指導の基本的な考え方があいまいである。
- (2) 読書指導をしているという実感がない。
- (3) 読書指導に対して自信がない。
- (4) 司書教諭資格を持っているが、生かし切っていない。

(1) の読書指導の基本的な考え方がはっきりと意識されていない。読書指導は子どもたちに読書に親しませるといった認識や国語学習の発展的な内容である認識、他の学習と図書館資料の利活用の認識など、個人によってその捉えはさまざまである。

(2) では、これといった読書指導をしているかと問うと「していない」と応えるものの、読み聞かせや本の紹介をしているし、学習指導において図書館資料の利活用はしているという現実がある。最近では、どの学校において、少なくとも朝読書に始まり、読み聞かせや本の紹介は日常行われているし、読書週間では全校挙げて取り組み、そして学習活動の一環と行っていることを考えると、意識の問題だけかとも考えられる。自分たちがしっかりと読書指導をしているという意識を持つことが、読書指導への意識改革につながるはずである。

(3) は実感のなさから、改めて問われると、謙遜も含めて「自信がない」と応えている。指導をしていても、思うような結果が得られないこともあるかもしれない。また、読み聞かせ、ブックトークなどは日常的に行っているが、他の読書指導の方法を知らないことへの不安、自信のなさがあるのかもしれない。たとえばアニメーションやブッククラブ、リテラチャーサークルといった指導方法はあまり知られていないようである。

(4) は司書教諭資格を取得していても、ほぼ生かし切れていないと応える教員がいる。何を学んできたかを再認識させる必要があると感じた。

次に、熟達した読書指導者へのインタビューを行った（Nとする）。N氏は教員ではなく、当地には図書館補助員という制度があり、図書館に週3回ほど来校して図書館を補助している。N氏へのインタビューによって、読書指導力を向上させるための知見を得ることができた。これも滝浪（2018）に掲載されたものを一部要約した。N氏の取り組みは中学校におけるものであったが、小学校教員の読書指導者の指導観や実践方法等に十分参考になると考える。知見は以下に示す通りである。

- (1) 本を読むことの意義
- (2) 応答関係による信頼関係を重要視
- (3) 生徒、教員を読者指導上の対象者として明確な意識
- (4) 自分の居場所としての図書室
- (5) 常に新情報を関知し、読書を自ら楽しみ、それを根拠に図書紹介
- (6) 仲間とともに自らのスキルアップ

(1) については、4月の読書についてのオリエンテーションを行う中で、本の必要性について話をしているという実践から得られた知見である。内容は、本が人生においていかに重要な役割を果たしているかということであった。

(2) については、実際に活動している姿も見る事ができたが、図書室に来た子どもには積極的に声をかけ、本を勧めていた。信頼関係こそが読書指導の根底にあることが重要であると述べているが、学習指導、生活指導全般に言えることである。

(3) については、生徒だけでなく、教員に対しても同じである。教員の要望に応えるだけでなく、教員の授業に対して資料の提案を行っているのである。

(4) については、学校図書館経営において担当であることの心構えと言えるかもしれない。

(5) も心構えと言える。生徒に勧める以上、自分も読書することであり、楽しむことであると言う。

(6) については、自分なりの研鑽として、前任の小学校では栄養教諭と養護教諭と共に「食育、読書、健康」で取り組んだ実践をしたという話から得られた知見である。日々自ら読書指導力を更新させていく上で、自分の向上目標と、そのための仲間がいれば、なおよいと言うことである。図書館補助員も学校スタッフの一員である。自分の取り組みが学校全体の教育に参加している、寄与しているという実感が必要である。

そして、機縁法（当市の図書館教育部会顧問校長の紹介）によって、B中学校の教頭（当時）にインタビューをした（Sとする）。S氏は中学校の取り組みが中心であるが、小学校教員の読書指導者を考える上で、重要だと思われる知見について述べてみたい。知見は以下の通りである⁸⁾。

- (1) 読書指導は本や資料を活用すること。
- (2) どの教科の担当であっても本、資料を活用すること。
- (3) 手近なところに本があること。
- (4) 教員も読書すること。
- (5) 強いリーダーシップが学校全体での読書指導を支えていること。

(1) Sは読書指導の目標は学習に役立てることを明解に語っていた。もちろん普段の読書も重要であることは述べていたが、学校における読書指導は図書館の利活用に位置づけられているという基本的な考え方＝指導観が確立している。

(2) は(1)の指導観のもとに、積極的に教科担当に図書館の利活用を勧めている。実践もサポートすることがあるようである。

(3) 当校は本に興味関心を持たせるために、至るところに本が置かれている。しかも、図書館や教室に置かれているだけでなく、生徒の昇降口や職員室の前にも配架され、少しの間でもブラウジングできるようになっている。これもSの案である。

(4) 教員の読書も推奨され、職員室内でも読書の情報が交わされているという。この点は常に言われていることであるが、成人の活字離れも問題であり、教員への読書指導も行われてしかるべきである。

(5) Sの語りから強く感じられるのは、そのリーダー的資質である。読書指導を学校全体で取り組むには管理職のリードまたは意識の強さが不可欠だと痛感した。

5. 成果

インタビューによって得られた課題と知見から以下の要素要件ことが明らかになった。

(1) 読書指導の意義や理念といった基本的な考え方を明確化

教員は読書指導の意義や意味があいまいであるとしたが、おそらく学習指導要領の方針は理解していると考えられる。むしろ、改めて聞かれると不明確になってしまうのではないと思われる。しかし、熟達した指導者はその点を明解に回答している。それは、自分の考えを常に整理してあるからだと思われる。したがって、読書指導の自分なりの基本的な考え方、指導観を持つことである。

(2) 読書を通した子どもとの関係づくり

そもそも教員が子どもとの関係づくりを図ることは重要であるが、読書を通して必要である。とかく読書指導ということで、一方的に子どもに本を読ませたいということになりかねない。しかし、子どもと互いに読んだ本を話し合うことや、互いに自分が読んだ本を紹介し合うという読み手同士の関係づくりが必要である。

(3) 読書指導の内容と方法の多様さを認識

読書指導が、単に物語や小説を読ませることだけでなく、さまざまな資料やネットなどの情報など、生活における読むことを意識することである⁹⁾。

また、そのための方法も数多くあり、読書環境整備も含めて、さまざまな取り組みをリサーチして取り入れることである。そのために自己研修に取り組むのも一つの方法であるが、N氏のように校内校外に仲間を求め、互惠関係を築く中で、自らの読書指導力を向上させることも大切である。

(4) 読書指導を校内でリードする力、またはそれを支えるサポートが必要

熟達した読書指導者に共通しているのは、校内の教員をリードする力である。他の教員にコミュニケーションして積極的に意欲的に取り組む姿がある。いきなりこの力を望むことは難しいが、せめて管理職の理解、支援が得られる環境は必要である。

(5) 教員自らの読書力の向上

教員の読書力は、子ども同様に現代の課題である。多忙な状況に置かれてはいるが、読むことで読書指導への自信にもつながるのではないだろうか。書店や公共図書館に積極的に通うことであり、公共図書館では学校へのサポートをしているので、司書と交流し、読書指導の一助とすることが望まれる。

6. 今後の課題

本研究はまだ緒に就いたばかりである。今後も学校現場の教員とともにプログラムを作成することで、羅生門的アプローチを行い、より実質化に近づけていきたい。

今回得られた知見をもとに、要素要件につながる考え方を示すことができた。しかし、今回の対象者は中学校に勤務する者であったので、小学校勤務の熟達した読書指導者を対象としたい。また、まだインタビュー数が少ないため、増やしていきながら知見を得た上で、要素要件の精度を高めていきたい。

2019年度は読書活動推進優秀実践校の3校を訪問したが、2020年度はコロナ禍で訪問が果たせていないが、是非、実践視察して、担当者の声を聞くことも行っていきたい。

次の段階としては、知見をもとに、より具体的な実践プログラムを考案していき、試行し、実証、検討していく必要がある。

参考及び引用文献

- 1) 文部科学省 小学校学習指導要領解説国語編 東洋館出版社 2008年(平成20年)8月 改訂の要点(6)
- 2) 文部科学省 小学校学習指導要領解説国語編 東洋館出版社 2017年(平成29年)7月 国語科の改訂の趣旨及び要点(5)
- 3) 荻野(2013) 荻野亮吾「第Ⅱ部学校教員調査 第1章 教員による読書教育の実施状況」『子どもの読書圧胴と人材育成に関する調査研究』【教員調査ワーキンググループ】報告書, 国立青少年教育振興機構, 2013年(平成25年)6月, p. 70.
- 4) A市において2018年(平成30年)7月25日に、図書館教育研究会夏季大会に参加した市内小中学校の図書主任を対象に調査した。回収状況は図書主任112名
- 5) 『現代読書指導事典』第一法規出版 昭和42年 pp. 463-470
- 6) 足立(2009) 足立幸子「読書指導カスタンダードに基づく教育研修プログラムの評価」新潟大学教育学部研究紀要人文・社会科学編 第2巻第1号, 2009, pp. 1-14.
- 7) 滝浪(2018)「読書指導観の形成過程に関する一考察 ——図書館補助員へのインタビューから——」(名古屋学院大学教職センター紀要, 2018年3月刊
- 8) 2018年8月29日B中学校にてインタビュー
- 9) 米谷優子「日本における読書教育と読書推進策 ——情報リテラシー教育との関連から——」園田学園女子大学論文集 第45号 2011.1 pp. 19-39